



2022年6月21日

各 位

会 社 名	京 阪 神 ビ ル デ ィ ン グ 株 式 会 社
代 表 者 名	代 表 取 締 役 社 長 若 林 常 夫 (コード番号 8818 東証プライム)
問 合 せ 先	常 務 執 行 役 員 管 理 統 括 多 田 順 一 (TEL06-6202-7333)

T C F D 提 言 に 基 づ く 情 報 開 示 の お 知 ら せ

当社は、気候変動への取り組みが、社会の持続的発展と当社の中長期的な企業価値向上に影響を与えると認識し、2021年11月26日にTCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）提言に賛同を表明しておりますが、このたび、気候関連リスク・機会および対応策について、複数の気候シナリオを用いて定性的に分析・評価し、その内容をTCFDの情報開示フレームワークに沿って、別紙の通りまとめましたので、お知らせいたします。

今後も引き続き気候変動関連情報の開示の充実に取り組み、よりいっそうの環境に配慮した事業活動を継続していくことにより、持続可能な社会の実現に貢献できるよう取り組んでまいります。

以 上

TCFD 提言に基づく情報開示

目次

1. 気候変動に対する当社の認識.....	1 ページ
2. TCFD 賛同表明.....	1 ページ
3. ガバナンス	2 ページ
4. 戦略	3 ページ
5. リスク管理	6 ページ
6. 指標と目標	7 ページ

1. 気候変動に対する当社の認識

IPCC 報告書などにおいて示されるように、気候変動の進行は科学的事実であり、日本国内でも異常気象による大規模な自然災害が多発するなど大きな影響をもたらしています。また、2015年のパリ協定締結を受けて、2020年10月に日本政府が「2050年までにカーボンニュートラル達成」を宣言するなど、企業に対する脱炭素や気候変動を含めたサステナビリティ対応への社会的な要請は高まっています。

このような社会情勢のもと、当社は気候変動を含む環境課題への対応を重要な経営課題の一つと認識し、マテリアリティとして、「気候変動に対するレジリエンス強化」「環境負荷低減策による資源の持続可能な利用」等を掲げ、事業を通じて気候変動に関連する社会課題の解決に貢献できるよう、取り組みを進めています。

2. TCFD 賛同表明

当社は2021年11月に「気候関連財務情報開示タスクフォース (TCFD)」への賛同を表明しました。

昨今、気候変動を始めとする環境課題の事業への影響について、投資家が適切な投資判断を行うために、情報開示の拡充が求められています。

当社は、気候変動が及ぼす事業への影響の評価等を行い、TCFDが提言するフレームワークに沿った気候変動関連の情報開示を積極的に進めます。また、当社は気候変動への取り組みが、社会の持続的発展と当社の中長期的な企業価値の向上に資すると改めて認識するとともに、サステナビリティへの取り組みをより一層推進していきます。

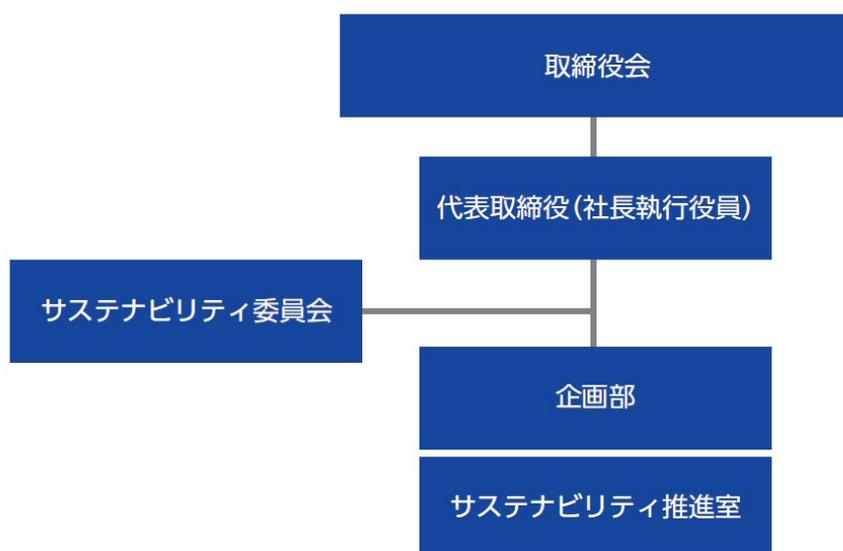


3. ガバナンス

当社は、サステナブル経営を全社横断的に推進するため、サステナビリティ方針に基づき、サステナビリティ推進規程を設け、この規程に基づいて体制を整備しています。

気候変動対応を含めたサステナブル経営の推進体制について、当社におけるサステナビリティ最高責任者は代表取締役社長、サステナビリティ執行責任者を執行役員管理統括と定め、各種ポリシーや目標、各種施策の検討・立案を目的に「サステナビリティ委員会」を設置するとともに、体制整備や各種施策の実行を目的として「サステナビリティ推進室」を設置しています。なお、「サステナビリティ委員会」の委員長は代表取締役社長とし、委員会はサステナビリティ推進室員および各部より任命を受けた委員で構成しています。

サステナビリティ委員会は、原則として3ヵ月に1回以上開催し、サステナビリティに関する取り組み方針や目標の検討、進捗の管理ならびに気候変動による影響の識別・評価、リスクと機会の管理、適応と緩和に係る取り組みの状況、指標と目標の設定等の気候変動対応に関する事項を各部門と協力しながら全社横断的に処理します。なお、サステナビリティ最高責任者は、サステナビリティ委員会の出席者による各議題についての審議・検討を踏まえたうえで、意思決定を行うこととしています。これらサステナビリティ委員会の活動内容については定期的に、サステナビリティ執行責任者より経営会議および取締役会あてに報告を行うこととし、これにより取締役会はサステナビリティへの取り組みを監督しています。



4. 戦略

気候変動がもたらす当社への財務的影響を評価し、当社の中長期的な事業戦略に組み込むため、TCFDが提言するフレームワークに沿って、シナリオ分析を行いました。

(1) シナリオ分析の対象とした範囲

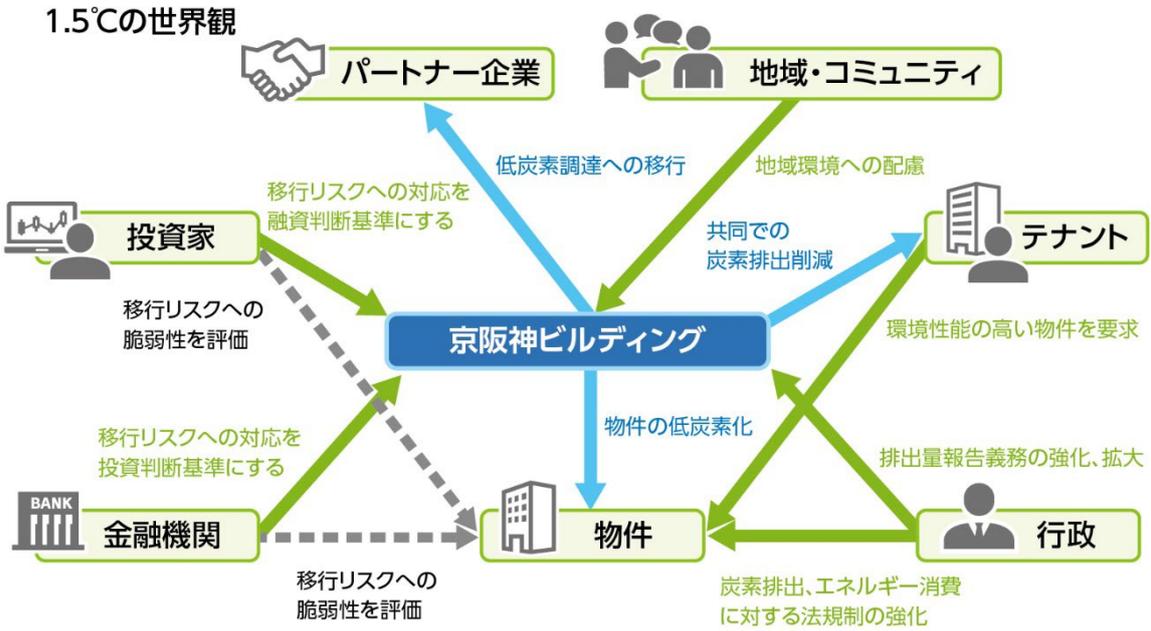
売上高の大部分を占める土地建物賃貸事業を分析の対象としています。当社はオフィスビル、データセンタービル、ウインズビル（場外勝馬投票券発売所）、商業施設、物流倉庫等の賃貸事業と、それに付随するビル管理事業等を行っています。

(2) 主に参照したシナリオ

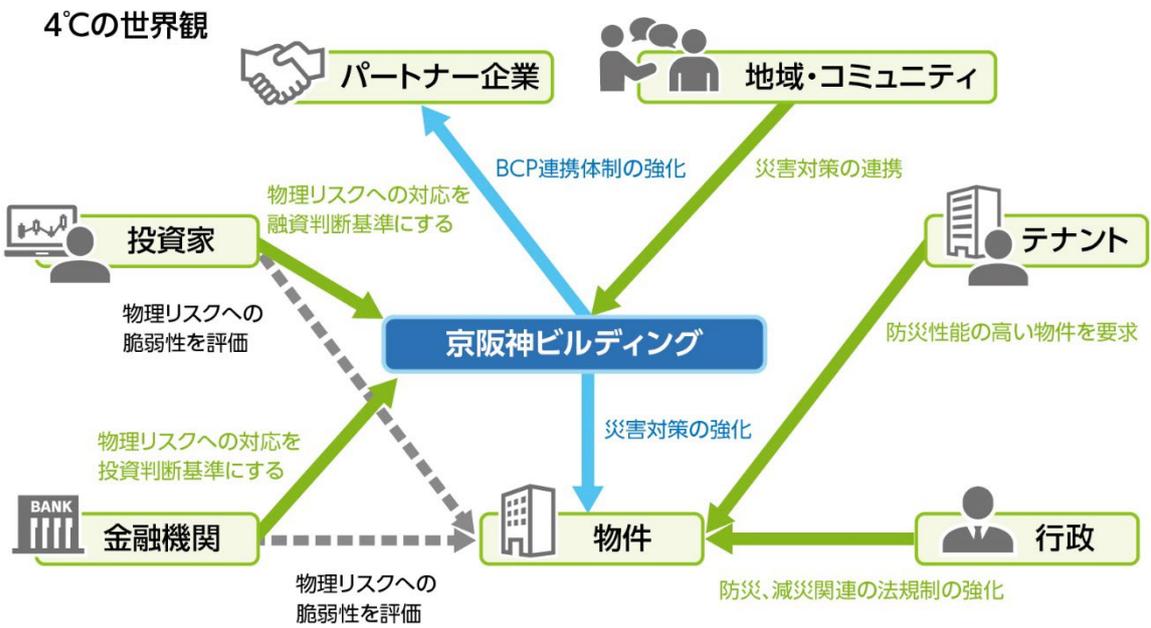
TCFDの提言では、2°C以下を含む複数シナリオを踏まえて、自社の戦略のレジリエンスについて説明することが推奨されています。当社は主に以下のシナリオを参照しました。

	発行機関	1.5°Cシナリオ	4°Cシナリオ
移行リスク	IEA（国際エネルギー機関）	IEA World Energy Outlook 2020 NZE2050	IEA World Energy Outlook 2020 SPS
物理的リスク	IPCC（国連気候変動に関する政府間パネル）	IPCC RCP2.6	IPCC RCP8.5

(3) シナリオに基づく世界観



実線：直接的な影響 破線：間接的な影響



実線：直接的な影響 破線：間接的な影響

(4) 特定したリスクと機会

項目			主な財務的影響	財務的影響度			
				4℃ 中期	4℃ 長期	1.5℃ 中期	1.5℃ 長期
移行リスク	政策と法	炭素税導入	・税負担増加	極小	極小	小	小
		省エネ規制強化	・省エネ対応費用増加 ・低環境性能物件の賃貸違法化	小	中	大	大
	技術	再エネ・省エネの進化・普及	・新技術導入のための費用増加	中	中	中	大
		調達価格の増加	・建築・改修費用の増加	小	中	中	大
	市場	資金調達条件悪化	・資金調達費用の増加	小	中	中	大
		テナント需要の変化	・賃料収入減少	小	中	中	大
	評判	ステークホルダーからの批判	・ブランド価値低下	小	中	中	大
物理的 リスク	急性	台風・洪水など	・風水害対策費用の増加 ・災害対策不備による テナントへの賠償や退去	中	大	中	中
		海面上昇	・高潮等による浸水	中	大	中	中
	慢性	平均気温上昇	・建設現場の生産性の低下	中	大	中	中
機会	資源の 効率	再生可能エネルギーの利用	・炭素税負担の削減	極小	極小	小	小
		ビル管理の省エネ・省人化、 遠隔コントロール化	・中長期的な管理費用の軽減	中	大	中	大
	製品 および サービス	環境性能の高いビルへの 入居ニーズ増加	・賃料収入の増加 ・資産価値上昇	小	中	中	中
		DX、GXの進展に伴う データセンター需要の増加	・賃料収入の増加	中	大	中	大
		災害に強いビルへの 入居ニーズ増加	・賃料収入の増加 ・資産価値上昇	中	大	中	中
		新規投資家層の開拓	・資金調達量の多様化 ・調達コストの低下	中	中	中	大
	評判	レジリエンス強化による ブランド力の向上	・ブランド価値向上	大	大	中	大

(5) リスクと機会を踏まえた当社の取り組み

① 1.5℃シナリオにおいて

1.5℃シナリオでは、2050年のカーボンニュートラルに向け、全てのステークホルダーから、事業の脱炭素化が強く求められると想定されます。当社は社会からの期待に応え、企業価値のさらなる向上を目指すため、ステークホルダーと連携し、省エネ推進の強化、再生可能エネルギーの利用等に取り組み、事業全体での脱炭素化を進めていきます。

② 4℃シナリオにおいて

4℃シナリオでは、気温上昇を抑えるための脱炭素化が1.5℃シナリオほど強く求められない一方で、災害の激甚化が進み、防災、減災に対する社会からの要請が一層強まると想定されます。当社はこれまでも災害対策、BCP強化に取り組んできましたが、今後はその取り組みをさらに加速させ、激甚化する災害にも対応していきます。

1. 5℃シナリオ、4℃シナリオを踏まえた具体的な対応については、今後ホームページ等で開示していきます。

5. リスク管理

(1) リスクと機会を特定・評価するプロセス

サステナビリティ執行責任者は、サステナビリティ推進室に年に1度以上、気候関連のリスクの識別および評価を実施させ、サステナビリティ推進室は、必要に応じてサステナビリティ委員会、リスク管理委員会と協力し、以下の枠組みに基づき関連するリスクと機会の有無についての特定を行います。

- ① 「移行リスク」：社会経済が低炭素・脱炭素に移行することにより生じる事業上の影響
 - (イ) 政策・法規制のリスク：政策、規制面より脱炭素が推進されることによる規制強化等のリスク
 - (ロ) 技術リスク：低炭素・脱炭素に関する新技術の開発と、その主流化に伴うリスク
 - (ハ) 市場のリスク：エネルギー価格の変動、サービス需要の変化など市場に係るリスク
- (二) 評判上のリスク：顧客、一般市民、従業員、投資家などステークホルダーからの評判が低下することによるリスク
- ② 「物理的リスク」：気候変動が進行し、従来の気候パターン、気候現象から変化することによって生じる事業上の影響
 - (イ) 急性の物理的リスク：台風や洪水など、突発的な気候現象に起因するリスク
 - (ロ) 慢性の物理的リスク：長期的高温や低温など、気候パターンの長期的変化に起因するリスク

サステナビリティ執行責任者およびサステナビリティ推進室は、リスクと機会の実現性、投資対効果等の評価を行い、定期的にサステナビリティ委員会に対して、リスクと機会の特定の進捗および結果を報告します。

サステナビリティ委員会では、サステナビリティ推進室により特定された気候関連リスクについて、その確信度と影響度についての検討結果等をもとに、優先して対応すべき気候関連リスクについて審議し、リスク管理対応の優先順位付けを行います。

(2) リスクを管理するプロセス

サステナビリティ最高責任者は、サステナビリティ委員会で審議された事業・財務計画上重要な優先順位の高い気候関連のリスクおよび機会について、対応担当部署または担当者を指定し、その対策案の策定を指示します。

指定された担当部署あるいは担当者が策定する対策案は、その内容に応じて、サステナビリティ委員会、リスク管理委員会、経営会議、取締役会あるいは社内の適切な委員会等

の会議体において審議のうえ、実行されるものとします。

また、サステナビリティ最高責任者は、事業・財務計画に重要な気候関連リスクを、リスク管理委員会と協力して既存のリスクマネジメントにおいても考慮するよう指示し、リスク識別・評価・管理プロセスの統合を図ります。

6. 指標と目標

当社はリスクの軽減または機会の実現のため、KPI（重要指標）を定義し、モニタリングおよび目標設定を行っています。保有物件からの GHG 排出状況および排出原単位については、Scope ごとの排出量をモニタリングするとともに、Scope1,2 の排出量については、以下の削減目標と KPI を設定しました。また、Scope3 についても、今後テナント、パートナー企業と協力し、継続的な削減に取り組んでいきます。なお、各取り組みの進捗、KPI については、サステナビリティ執行責任者が、年に1度以上その状況を取りまとめ、サステナビリティ委員会に報告されます。

(1) 目標

GHG（温室効果ガス）排出量を 2030 年度までに 46%削減（2019 年度比）

(2) KPI

- ① 2030 年度までに省エネによるエネルギー使用量の削減を通じた GHG 排出量の 10%削減（2019 年度比）
- ② 再生可能エネルギーの利用
- ③ 2030 年度までに保有物件に占めるグリーンビル認証取得物件の面積率 50%、今後の新築物件のグリーンビル認証取得 100%

